

県税の賦課徴収・調査に関する事務の「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」の概要

1 特定個人情報保護評価とは

特定個人情報ファイル（個人番号をその内容に含む個人情報ファイル）を保有しようとするまたは保有する国や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものである。

番号制度に対する懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つで、事前対応による個人情報のプライバシー等の権利利益の侵害の未然防止と住民の信頼確保を目的としている。

特定個人情報ファイルを保有しようとする者は、特定個人情報ファイルを保有しようとする前に、特定個人情報保護評価を実施することが原則義務付けられている。また、当該特定個人情報ファイルについて重要な変更を加えようとするときも同様とされている。

2 特定個人情報保護評価実施手続

特定個人情報ファイルを保有しようとする者は、しきい値判断（対象人数、取扱者数、特定個人情報に関する重大事故の発生の有無等）に基づき、①基礎項目評価（対象人数 1000 人以上 10 万人未満等）、②基礎項目評価及び重点項目評価（対象人数 10 万人以上 30 万人未満等）、③基礎項目評価及び全項目評価（対象人数 30 万人以上等）のいずれかを行うこととされており、このうち全項目評価については、パブリック・コメント（意見募集）及び第三者点検の実施が義務付けられている。

県税の賦課徴収・調査に関する事務は、しきい値判断の結果、対象人数が 30 万人を超えることから③基礎項目評価及び全項目評価を実施し、「基礎項目評価書」及び「全項目評価書」を作成、公表している。

3 県税の賦課徴収・調査に関する事務の特定個人情報保護評価の再実施

税務システムの再構築に伴い、令和 9 年 9 月に稼働する次期税務システムでは、特定個人情報ファイルである「次期税務システムデータベースファイル」をシステム内で保有することになる。システム開発を伴う場合、特定個人情報ファイルに対する重要な変更となることから、プログラミング開始前の適切な時期に、特定個人情報保護評価の再実施する必要がある。

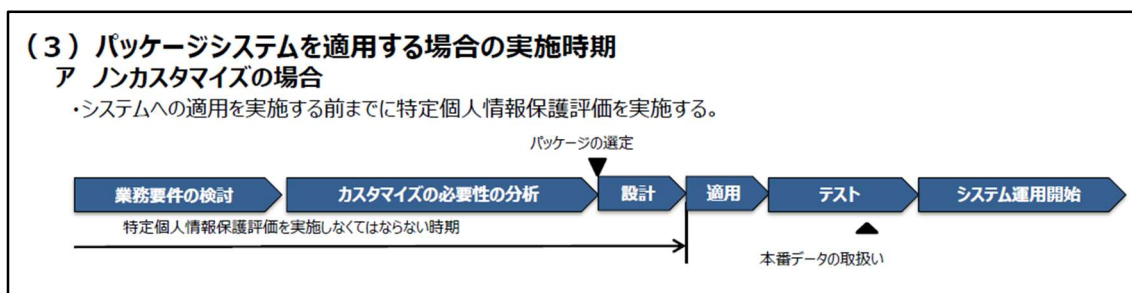
また、eLTAX 更改に伴い地方税共同機構が新たに運用を開始（令和 9 年 9 月）する地方税外部連携システムの団体間回送機能及び団体間照会機能では、他組織との間で回付されるファイルに特定個人情報が含まれることから、評価書の変更が必要になる。

そこで、税務システム等での特定個人情報ファイルの取扱い等について修正をした「全項目評価書（案）」について、パブリック・コメントを実施し、香川県個人情報保護審議会において第三者点検を行った後、個人情報保護委員会に提出、公表するものである。

4 特定個人情報保護評価のスケジュール

時 期	内 容
3月～5月上旬	「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」を作成
5月下旬～6月下旬	パブリック・コメント意見募集実施
7月上旬～7月中旬	第三者点検実施「香川県個人情報保護審議会」
7月下旬～8月上旬	特定個人情報保護委員会へ提出・公表

【参考1】特定個人情報保護評価の概要（個人情報保護委員会事務局）



※ノンカスタマイズの場合、システムへの適用を実施する前までに特定個人情報保護評価を実施することとなっている。（次期システムへの適用時期は R8.9 月以降）

5 全項目評価書の内容と主な変更箇所

- (1) 評価書名 : 地方税法に基づく県税の賦課徴収・調査に関する事務 全項目評価書
- (2) 評価実施機関 : 香川県知事
- (3) 評価書の主な変更箇所（重要な変更）

項目	記載内容等	変更箇所
I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	次期税務システム、地方税外部連携システムを追加	P5
I 基本情報 3. 特定個人情報ファイル名	次期税務システムデータベースファイル、地方税外部連携システムファイルを追加	P5
I 基本情報 4. 特定個人情報ファイルを取り扱う	次期税務システムデータベースファイル、地方税外部連携システムファイルを追加	P6
(別添1) 事務の内容	次期税務システムを追加	P8
II 特定個人情報ファイルの概要	次期税務システムデータベースファイル、地方税外部連携システムファイルを追加	P20～ P25
(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目	次期税務システムデータベースファイル、地方税外部連携システムファイルを追加	P32,P33
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策	次期税務システムデータベースファイル、地方税外部連携システムファイルを追加	P58～ P73